

ウ 動植物の生息・生育情報を収集・蓄積します

(ア) 動植物の生息・生育状況の実態把握を進めます

a 多様な主体による自然環境調査の実施を支援します

本市の自然を構成する里潟、河川・水路、田園、里山、海岸保安林では、生物種や生息・生育環境の状況など生態系を構成する環境・条件は変化し続けています。そこで、研究機関や各種団体、市民など多様な主体が実施する自然環境調査について、支援を行います。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
里山生きもの調査(シンボルプロジェクト p.5-10) 専門家とともに「にいがた生きものサポート」による生きもの調査を実施する。	生きもの調査参加人数（角田山）	現状：－（H23年度） 目標：20人/年（H26年度）



手入れされた里山

b モニタリング調査を実施・継続します

多くの動植物が生息・生育する里潟や里山などを対象に、動植物の生息・生育状況のモニタリング調査を継続して実施し、情報の収集・蓄積を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
佐潟動植物・昆虫調査 (再掲)	自然環境調査を実施する。
鳥屋野潟植生調査(再掲)	自然環境調査を実施する。
鳥屋野潟指標生物 モニタリング調査(再掲)	アサザ・ヤナギトラノオなどの水生・水辺植物やトンボ、魚類など、指標生物の調査を実施する。



ヤナギトラノオ

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
福島潟オオヒシクイ調査 (再掲)	オオヒシクイの生息数や採餌行動のモニタリング調査を実施する。
新津地区植物分布調査 (再掲)	植物標本の分類整理作業を進め、県内の植物分布及びにいつ丘陵(新津地区)の植物分布の特徴などをまとめる。新津植物資料室年報を発行する。
新津地区森林文化調査 (再掲)	にいつ丘陵の生物・生態系調査及び機能調査などを実施する。

(イ) 自然環境情報の蓄積・利用を図ります

a 調査資料の保全・利用を進めます

多様な主体によって得られた調査結果やモニタリング結果については、適切に管理し、情報を蓄積します。また、情報の共有化など利活用について、検討を行います。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
調査データの情報提供	本プラン策定で行った文献調査や今後実施される自然環境調査結果(確認種リスト)について、市ホームページで公表し情報の共有化を図る。

b 新潟市の生物多様性に関する学術研究を支援します

佐潟や鳥屋野潟、福島潟のほか、本市の生物多様性に関する学術調査や研究を支援し、基礎的学術資料の蓄積と活用を図ります。

また、「新津植物資料室」や他の団体などで整理・保存している在来の野生植物の調査資料や標本などの保全及び利活用を図ります。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

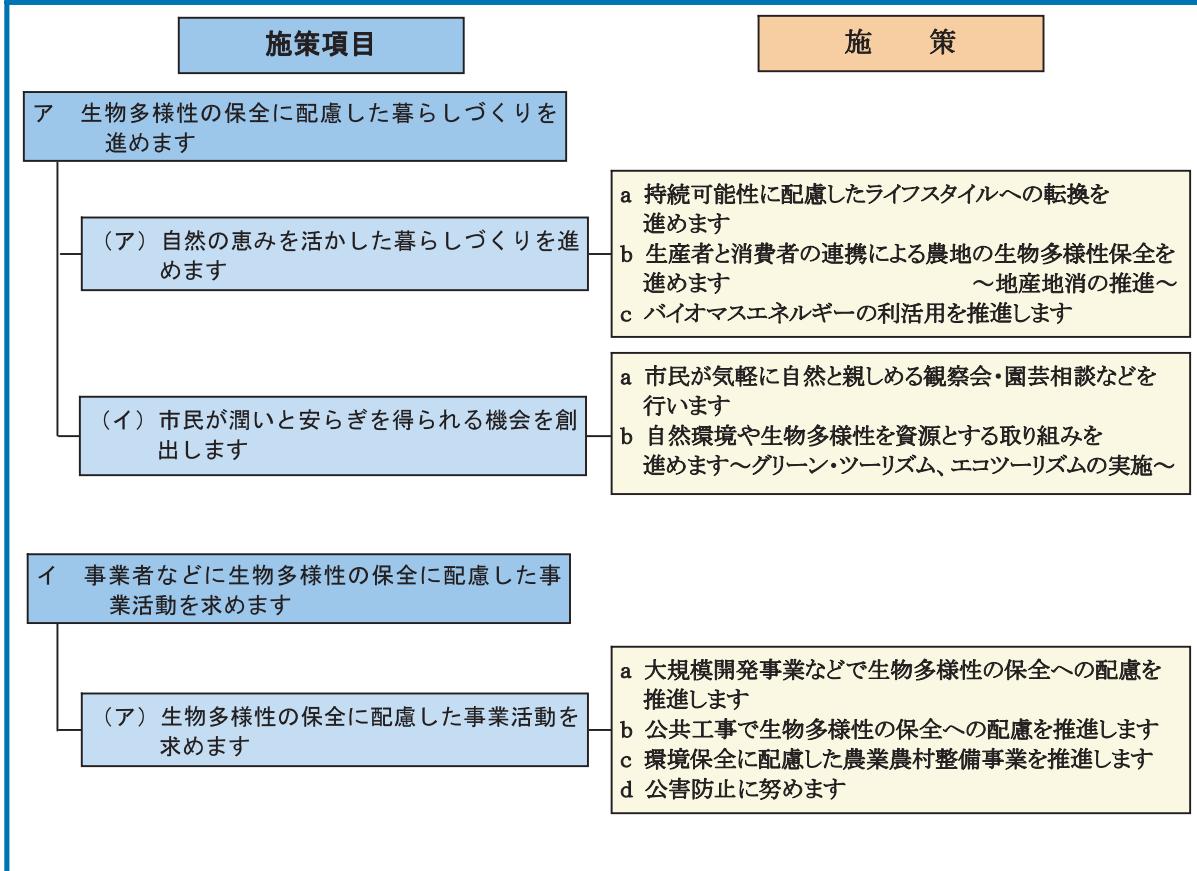
事業名・事業概要	指標	現状・目標
佐潟等学術研究奨励補助事業 佐潟・鳥屋野潟・福島潟に関する学術研究を支援する。	補助金交付人数	現状：2人/年(H23年度)
		目標：5人/年(H26年度)



佐潟等学術研究発表会

3 II 自然環境の持続可能な利用の推進

(1) 施策の体系



(2) 施策の内容

ア 生物多様性の保全に配慮した暮らしづくりを進めます

(ア) 自然の恵みを活かした暮らしづくりを進めます

a 持続可能性に配慮したライフスタイルへの転換を進めます

日常生活の環境負荷を低減するために、ごみの減量・分別の徹底や、エコ商品の購入、環境カレンダーの利用、公共交通機関の積極的な利用などを推進し、持続可能性に配慮したライフスタイル（スローライフ）への転換を図ります。



環境カレンダー

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
グリーン購入の推進	「新潟市グリーン購入調達推進方針」に基づき、環境への負荷ができるだけ小さいものの優先的な購入を推進する。
家庭系ごみの減量の推進	ごみ減量のリバウンドを防ぐため、新聞折込による広報紙の発行を実施する。 地域における分別意識の向上と啓発を図るため、クリーンにいがた推進員への研修や施設見学会を実施する。
集団資源回収運動事業	市民団体が実施する集団資源回収に対し、奨励金の交付などを実施し、燃やすごみに含まれている古紙類の資源化を推進する。 コミュニティ協議会に対して回収量に応じた支援金を交付する。
生ごみ処理容器(コンポスト、EMボカシ容器)減額販売制度	生ごみを減らすことを目的に、家庭から出る生ごみを堆肥にして土に返すコンポスト容器、EMボカシ容器の減額販売を行う。
家庭用電動生ごみ処理機購入費補助制度	家庭から出される生ごみを減量することを目的に、電動生ごみ処理機の購入費補助制度を行う。
ごみ減量化・資源化協力店及び協力商店街の認定	簡易包装の推進や資源化可能なものの店頭回収などに努めている小売店及び商店街を、「ごみ減量化・資源化協力店及び協力商店街」に認定し、広く市民にPRする。
リサイクルプラザ事業	資源再生センター(エコープラザ)において、ごみの減量やリサイクルについて学習、体験する取り組みや施設運営を進める。
新潟市環境カレンダー	新潟市環境カレンダーは、「誰でも実践できる地球温暖化対策」をテーマに環境カレンダーを作成する。カレンダー内では、季節に合ったさまざまな取り組み例などを紹介する。 月ごとのエネルギー使用量をカレンダーに記入することで、各家庭のライフスタイルの把握を推進する。

b 生産者と消費者の連携による農地の生物多様性保全を進めます

～地産地消の推進～

本市では広大な農地と都市近郊農業という特性を生かして、農業者と消費者の交流を進めています。また、安心安全な地元の農産物への関心の高まりから、朝市や農産物直売所の利用者も増えています。

そこで、消費者への情報提供などにより地産地消の取り組みを推進し、地域の農業を地域の消費者が支え、農地の生物多様性を保全する取り組みを進めます。また、多くの主体が協働で実施する維持管理などの保全活動とあわせて、郷土料理を味わったり、自然に親しむ会の開催などのイベントを実施し、「保全と恵みの享受のシステムづくり」を検討します。

農水産業組織・団体や商工会と連携し、イベントや祭事などの機会に本市の「食と花の銘産品」などのPRを通じて、地域の食文化や風土を地域内外の消費者に伝えます。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
地産地消推進事業 市民に安心・安全で新鮮な農産物を提供し、地場産への理解を深めることで、地産地消を推進する。	地産地消推進の店認定数	現状：小売店 74、飲食店 181 (H 22 年度) 目標：小売店 90、飲食店 120 (H 26 年度)



地産地消推進の店
(うららこすと農産物直売所)



地産地消推進の店のめじるし
(のぼり)

c バイオマスエネルギーの利活用を推進します

環境負荷を低減し、農地や里山の適切な利用により生物多様性の保全を推進するために、バイオマスエネルギーの利活用を図ります。

にいつ丘陵での間伐材を活用した木質ペレットの生産や、バイオエタノール米の栽培、菜の花を用いたバイオディーゼル燃料の生成など、市内で現在実施されている取り組みを推進します。

また、その他の新たなバイオマスの利活用についても、市民や団体、事業者などと検討を進めます。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
バイオディーゼル燃料(BDF)の活用 バイオディーゼル燃料を公用車に活用し、普及促進に向けた啓発を行う。原料となる廃食用油の回収を推進する。	廃食用油の燃料化	現状：67,000ℓ (H 21 年度) 目標：70,000ℓ (H 26 年度)
汚泥の再資源化 汚泥をセメントやコンポスト原料に活用するなどして再資源化を進め、汚泥処理の過程で発生するメタンガスの有効利用を進める。	下水汚泥リサイクル率	現状： 100% (H 22 年度) 目標： 100% (H 26 年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
バイオマス利活用推進事業	新潟市バイオマстаун構想に基づき、各種調査・研究を実施する。
家庭系生ごみリサイクルの推進	家庭系生ごみのリサイクルについて、経済性と環境影響の課題を考慮しながら、生ごみの資源化システムについて検討する。
里山「知山地消」実証実験事業	にいつ丘陵の間伐未利用材で製造した木質ペレットを花き・花木生産農家が園芸ハウス用暖房燃料に使用した場合のエコ調査を実施する。

(イ) 市民が潤いと安らぎを得られる機会を創出します

a 市民が気軽に自然と親しめる観察会・園芸相談などを行います

佐潟、鳥屋野潟、福島潟をはじめ、西海岸公園や青山海岸保安林での探鳥会や市民団体と連携した生きものの観察会の開催、家庭で植物に親しむための園芸相談などを推進し、自然環境に関する知識を深め、自然を尊び・親しむ気運を醸成します。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
市民探鳥会（再掲） 野鳥に関する知識を深め野鳥保護思想を普及・啓発し、自然を尊び、親しむ気運を醸成することを目的に開催する。	市民探鳥会参加人数	現状：221人（H22年度）
		目標：300人（H26年度）
佐潟ボランティア解説員制度（再掲） 佐潟水鳥・湿地センターを拠点としてボランティア解説員による解説活動を実施し、自然への理解を深め、ボランティア活動の活性化を図る。	佐潟ボランティア解説員活動人數	現状：127人（H22年度）
		目標：150人（H26年度）
園芸相談 市民の園芸に関する質問・相談に応対する。	相談件数	現状：6,614件（H22年度）
		目標：10,000件（H26年度）
ビュー福島潟総合学習受け入れ 野鳥や植物、人との関わりなどさまざまな視点から学習を進め、福島潟の大切さについて理解を深める。	来校件数	現状：71校（H22年度）
		目標：150校（H26年度）



青山海岸保安林での市民探鳥会の様子



鳥屋野潟での市民探鳥会の様子

b 自然環境や生物多様性を資源とする取り組みを進めます

～グリーン・ツーリズム、エコツーリズムの実施～

本市の自然環境は地域固有の財産として存在するものであり、環境教育や観光、景観としての利用、文化・歴史体験などさまざまな分野での利活用によって、これらを地域の資源として認識することが重要です。

そのため、本市の自然や農村環境など、生物多様性の恵みを観光資源として活用する農業体験観光ツアーや、農業・農村体験プログラムを企画・実施し、農山漁村での交流や体験学習を推進します。

子どもたちが田植えや草取り、稲刈りといった農作業や、田んぼの生きものの調査などを通して、地域の食や風土、生物多様性と農業の関わりについて学ぶ取り組みを推進します。

また、角田山や多宝山のホタル散策、佐潟エコツアー、地引網や底引き網などの釣り体験など、自然環境を破壊することなく適切に利用し、その地域の自然を持続させていくエコロジカルなツーリズムとして、持続可能な観光のあり方について検討を進めます。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
都市型グリーン・ツーリズム推進事業 農業体験観光ツアー及び農業・農村体験プログラムを実施する。	「食と農の学校」 参加者数	現状： 81人(H22年度)
		目標：100人(H26年度)



「食と農の学校」週末農業体験教室

イ 事業者などの生物多様性の保全に配慮した事業活動を求める

(ア) 生物多様性の保全に配慮した事業活動を求める

a 大規模開発事業などで生物多様性の保全への配慮を推進します

大気・水・音・地盤環境を良好に保ち、公害を未然に防止して生物多様性を保全するため、環境監視や調査、発生源対策などを実施します。

また、大規模な開発事業などを行う場合は、事業実施が周辺の環境に与える影響について、事業者があらかじめ調査・予測・評価し、事業計画の検討と、必要な環境保全対策を講じるよう指導・審査します。また、所定の開発行為や工場の建築などを行う際には、環境に与える影響について事前審査を行います。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
環境影響評価(環境アセスメント)の実施	開発事業による環境への悪影響を未然に防止するため、事業の実施に際して、事業利益や採算性だけでなく、環境の保全についてもあらかじめ検討を行う。 「新潟市環境影響評価条例」では、「事前配慮制度」を設け、事業の計画段階から環境への配慮の検討を求めている。
指定開発事業事前届出制度	「新潟市生活環境保全条例」に基づく指定開発事業の事前届出制度により、開発行為や工場等の建築が環境に与える影響について事前に審査し、環境基本計画に掲げる環境配慮指針を適正に運用するよう、届出者に対し助言、指導、勧告を行う。

b 公共工事で生物多様性の保全への配慮を推進します

本市が実施する公共工事は、安心・安全で快適な市民生活の向上並びに産業・経済の発展において必要不可欠なものですが、一部には自然環境の改変をはじめ、さまざまな環境負荷を発生させる要因を持っている場合があります。

このため、自然環境の保全、緑化の推進、住環境などへの影響、省資源・省エネルギー対策、環境負荷の少ない製品の使用推進、有害物質対策などについて配慮するとともに、環境保全対策及び建設副産物対策などの取り組みの強化について検討し、施工から運用、廃棄にいたるまでの全般にわたって環境への負荷の低減を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
公共工事における環境配慮	「新潟市公共工事環境配慮指針」に基づき、「自然と人間とが共生する田園ふれあい空間の形成」「環境への負荷が少ない資源循環社会の実現」「健康で安心な快適環境の構築」「地域環境への貢献」を基本方針として、環境に配慮した公共工事を実施する。

c 環境保全に配慮した農業農村整備事業を推進します

農業農村整備事業の実施にあたっては、事業内容や地域の特性、保全すべき希少種などの特性を踏まえ、動植物の生息・生育環境の保全に配慮する必要があります。

そこで整備計画の策定や実施にあたっては、「新潟市農村環境計画」（平成24年）に基づき、現地の動植物の生息・生育状況や整備による環境への影響を調査して保全対象種を選定し、環境配慮対応策を検討・実施し、また整備後には、必要に応じてモニタリング調査を実施します。

また、環境配慮対応策の検討にあたっては、ミティゲーション5原則（回避、最小化、修正、影響の軽減・除去、代償）の考え方を基本とし、農業農村整備事業が動植物の生息・生育環境へ与える影響をできるだけ縮減できるよう、計画段階から保全に取り組みます。

ミティゲーション5原則

対策の優先順位	区分	内容	ミティゲーション例
高い 	回避	行為の全体、一部を実行しないことにより影響を回避する。	・生態系拠点の現況保全 ・既存河川の一部残存
	最小化	行為の実施の程度、規模を制限する。	・繁殖期・産卵期における施工の制限
	修正	環境そのものを修復や再生、回復する。	・浅瀬・湿地等の生育環境を確保できるような施工の実施
	軽減	行為期間中の環境保護及び維持管理により、影響の軽減、消失を図る。	・施工期間中の一時的な生物捕獲・移動による影響の軽減
	代償	代償の資源や環境を置換、提供する。	・湿地・池沼等の産卵・生息場所を創出することによる環境の確保

資料:「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き」農林水産省、平成14年

d 公害防止に努めます

大気・水・音・地盤環境の良好な環境を確保するため、環境監視や調査、発生源対策などを実施します。

また、酸性雨のモニタリング調査や、有害化学物質による環境汚染を防止するため、環境監視や発生源対策を推進します。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
大気環境の監視	市内の各地域に測定期局を設置し、テレメータシステムにより窒素酸化物や浮遊粒子状物質などをリアルタイムに常時監視する。
大気環境の規制指導	大気を汚染する物質の主な発生源のうち、工場・事業場に対して、大気汚染防止法や新潟市生活環境の保全等に関する条例などにより、汚染物質ごとに排出が規制されている。 同様に、自動車の排出ガスについては、大気汚染防止法に基づいて排出量の限度が決められている。 このほか、主な企業と公害防止協定を結び、規制基準や公害防止協定が守られているかを確認するため、立入調査や指導を実施している。
酸性雨の監視 (雨水のpH測定)	大山測定期局と衛生環境研究所において雨水のpHの測定を継続する。 ※酸性雨：工場や自動車から排出された硫黄酸化物や窒素酸化物などの大気汚染物質を取り込み、pH5.6以下の強い酸性を示す雨のこと。
水質調査の実施	市内の水域全43地点で、定期的に水質調査を実施する。
騒音・振動の防止	工場・建設作業などから発生する騒音や振動は、法律や条例によって規制を行う。 「自動車騒音」「航空機騒音」「新幹線騒音」については、環境基準の達成状況を把握するために騒音調査などを実施し、必要に応じてそれぞれの関係機関に騒音の低減などの要望を行う。
ダイオキシン類の調査	市内の測定期点において、大気や河川水、底質、地下水を対象に、ダイオキシン類調査を実施する。
有害大気汚染物質の調査	市内の3測定期局で、有害大気汚染物質(19物質)の調査を実施する。 一般環境大気測定期局などで、大気環境中のアスベスト濃度を調査する。



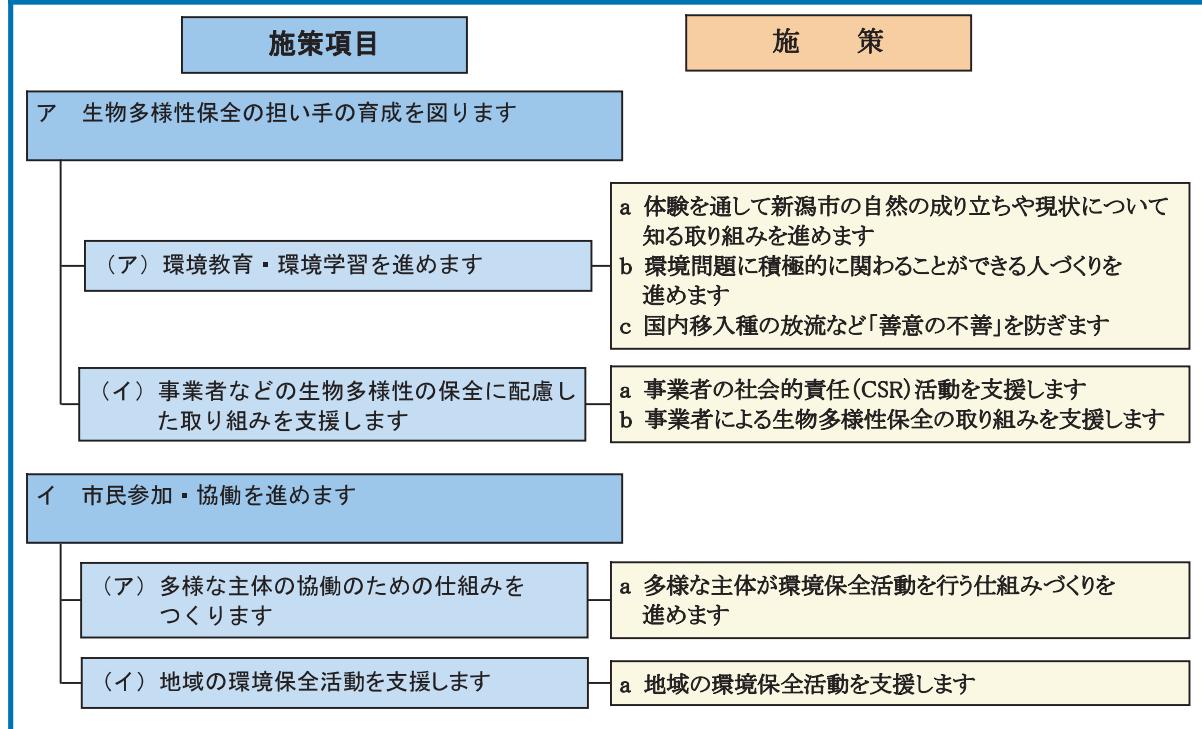
微小粒子状物質（PM2.5）
測定装置



降雨自動採取装置

4 III 人材育成・協働の推進

(1) 施策の体系



(2) 施策の内容

ア 生物多様性保全の担い手の育成を図ります

(ア) 環境教育・環境学習を進めます

- a 体験を通して新潟市の自然の成り立ちや現状について知る取り組みを進めます

生物多様性が私たち人間を含む生物にとって重要なことを、多くの人々が共通認識として心の中に持つことが必要であり、そのためには状況に合わせた教育や学習を進めることが重要です。特に、将来を担う子どもたちが自然に触れ、学ぶことで自然の大切さを感じ、自然を守り育てていく力、強い心・たくましい身体を養うことが大事です。

社会を構成する最小単位である家庭においては、各季節で収穫される山の幸、海の幸など地域の食材を利用した食卓づくりができるよう、情報の収集・提供を進めています。また、生物多様性の保全に取組む企業の商品を積極的に購入したり、エコツーリズムなど自然体験へ気軽に参加できるよう、取り組みや情報を分かりやすく公開し、生物多様性に配慮したライフスタイルへの変換を推進します。

また、地域においては、地引網や農産物の収穫体験など、地域の協力を得ながら、子どもが地域固有の生きものや自然、原風景に触れ、遊び、考えることを通じて、地域の自然及びその変化を観察する力を養い、自然を学ぶことができる体験学習を検討していきます。そのほか、公民館などの施設を活用しながら、地域の環境や生物多様性について認識を深めるための学習会や体験をすすめます。

学校教育においては、本市の自然の成り立ちや、動植物の生態や生活史について知る取り組みを発育段階にあわせて進めることで、地域の自慢ができる子どもたちを育成していきます。また、出荷作業などの農業体験や地引網などの収穫体験を通じて、生物多様性を支える地域の農水産業などの現状と歴史について体験的に学習する取り組みを進めます。学習した内容を地域住民や他校に発信する機会を設けることで、知識や情報の共有と、地域への愛着の醸成を図ります。

事業者についても、生物多様性の現状や保全の必要性について学習する機会を設け、生物多様性の保全のためにどのような取り組みが可能か検討できるよう、情報を提供するとともに、企業内外における保全活動や自然の恵みを体感するなどの環境体験・教育、環境人材育成に対し支援します。

行政においては、生物多様性保全の担い手となる市民に向けて、自然の恵みを身近に感じることができる取り組みなどについて、協働で実施したり支援を進めています。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
佐湯水鳥・湿地センターの活動 佐湯で、水鳥類及び湿地の保全と賢明な利用について普及啓発を行う拠点施設として、活動を展開する。	年間来館者数	現状：70,044人(H22年度)
		目標：90,000人(H26年度)
水の公園福島潟の活動 水の公園福島潟に来園する市民などに自然豊かな福島潟を知っていただくため、活動を展開する。	年間来園者数	現状：165,000人(H22年度)
		目標：187,500人(H26年度)
オニバス現地案内（福島潟） 希少種オニバスを多くの方に知っていただき、保護の機運を高める。	案内参加者数	現状：1,918人(H22年度)
		目標：2,500人(H26年度)
福島潟自然文化基金 福島潟自然文化基金への寄付を募り、福島潟の自然保護活動や市民の自然文化活動の支援などに活用する。	寄付金額	現状：2,021千円(H22年度)
		目標：4,000千円(H26年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
佐潟水鳥・湿地センターの取り組み(再掲)	訪れる市民への普及啓発、学校や団体への環境学習を行う。 佐潟の保全、ワイルドユース、広報・教育・普及啓発(CEPA)に向け、さまざまな主体が交流し連携するための拠点施設として取り組む。
佐潟体験講座等の実施 (再掲)	佐潟の自然や生物・文化といったさまざまなアプローチから体験講座などを実施する。
中央区環境啓発推進事業 (再掲)	「とやの物語」を開催し、鳥屋野潟への環境啓発を行う。 中央区環境講演会を開催し、区民の環境意識の醸成を図る。
子ども環境サミット (再掲)	西区、西蒲区の小学生を対象に、主に「西川」を題材にし、日頃感じている環境問題について検討し、他校間の交流を図ることで環境に対する意識啓発を図る。
環境保全体験プロジェクト事業（江南区）	区民が地域の豊かな自然環境を再認識し、環境保全意識の高揚を図り、区の特色や歴史の知識を深めることを目的に、湿地における自然観察会を実施する。
菜の花学校の実施	菜の花プランの一環として、市内小中学校で、菜の花栽培や油絞りの体験、廃天ぷら油のリサイクル活動を行う。
環境と人にやさしい校地内緑化推進支援事業	各学校・園の希望で、校地内緑化(樹木の植樹)を推進する。
環境啓発資料の充実	市民へ環境の情報を提供するため、各種パンフレットを配布する。



佐潟水鳥・湿地センター



稲刈りツアー（西蒲区）



丸太切り体験

b 環境問題に積極的に関わることができる人づくりを進めます

【環境保全に取り組む人づくり】

市民一人ひとりが環境問題について自らの問題として捉え、身近な取り組みを行うとともに、生活する地域及びその枠を超えて積極的に関わることができる人づくりを目的として、「にいがた市民環境キャンパス」をはじめとした環境啓発活動を進めます。

【新潟水俣病への理解促進】

新潟水俣病への取り組みとして、広く市民に新潟水俣病について知ってもらい、自然と人の関わりを大切にしていくことを考える機会として、「新潟水俣病市民講座」を開催します。また、市の職員、教員を対象に知識や理解を深めることを目的に研修会を開催します。

子どもたちへの理解促進を図るため、市内の小・中学校に研修支援や児童・生徒を対象とした交流事業や学習発表会を実施し、新潟水俣病のような悲劇をくりかえさないための知識、行動力、意欲をはぐくみます。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
環境教育副読本を用いた環境学習の推進 環境問題や環境保全の取り組みについて分かりやすく解説した副読本を作成・配布し、環境学習を推進する。	環境教育副読本で学習した児童・生徒数	現状：17,000人(H22年度)
		目標：17,000人(H26年度)
こどもエコ調査の実施 環境学習の一環として、小中学校で河川・湖沼の水質や電力使用量の調査などを実施する。	こどもエコ調査の参加校数	現状：72校(H22年度)
		目標：50校(H26年度)
みんなの地球環境图画コンクールの開催 地球環境問題について描いた児童の作品を募集・展示し、市民の環境に対する意識啓発を図る。	地球環境图画コンクールの応募数	現状：180点(H22年度)
		目標：200点(H26年度)
こどもエコクラブの推進 小・中・高校生が参加する環境保全のクラブ活動を推進し、環境問題の解決のため自ら考え行動する力の育成を図る。	こどもエコクラブの会員数	現状：290人(H22年度)
		目標：400人(H26年度)
環境学習の充実 各学校・園で行われている地域の自然を生かした環境学習の成果を他校や市民に公開し、環境保全の意欲を高める。	学校版環境ISO校数	現状：〇校(H23年度)
		目標：40校(H26年度)
環境教育の推進 身近な環境を考える機会を提供することを目的に、子どもや親子向けに公民館での環境事業を実施する。	公民館での環境教育事業の参加者数	現状：788人(H22年度)
		目標：900人(H26年度)
ふるさとにいがた体験学習推進事業 市内の自然や施設などを訪ねる校外学習に對し交通費を補助する。	活用校割合	現状：94%(H23年度)
		目標：100%(H26年度)

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
にいがた市民大学開設事業 より豊かな市民生活に資する目的で、にいがた市民大学を開設し学習機会を提供する。	受講者数	現状：420人(H23年度)
		目標：500人(H26年度)
地域学関連事業 地域課題学習を実施するため、公民館がコーディネーターとして関係者のネットワーク形成を推進し、学習・交流を支援する。	参加者数	現状：3,193人(H22年度)
		目標：5,000人(H26年度)
新潟水俣病の理解促進 新潟水俣病の知識や理解を深めることを目的に、市の職員、教員を対象とした研修会を開催する。	市の職員、新採用教員を対象とした新潟水俣病研修会の実施回数	現状：4回(H23年度)
		目標：4回(H26年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
にいがた市民環境キャンパス	本市のあらゆる場所をキャンパスとして、すべての世代・取り組み主体に対して、環境学習の機会を提供するとともに、市民が進んで環境保全活動に参加し、環境に配慮したまちづくりに取り組む。
現代的課題を学ぶ公民館事業	各世代の課題やニーズに応じたさまざまな事業を展開し、市民の自発的な学習活動を支援する。
佐潟の里潟づくりの推進（再掲）	佐潟を「里潟」とし、環境保全（維持管理）や利活用、情報交換、人的ネットワーク、教育などについて、関係団体や地元学校、地元住民などと連携して研究・実施する。また、各種イベントなどで佐潟に関する取り組みをPRする。
雁ばり隊活動	福島潟での通年の活動を通して自然を大切に思う子どもたちを育成する。
地域の特色を活かした環境学習支援事業	各区1校を目指し、環境学習モデル校を認定し、新潟水俣病を学習内容に取り入れた環境学習の推進を支援する。 環境学習発表会を開催し、その成果を発表する場を提供し、学習意欲を高めることを図る。
環境月間行事の実施	毎年6月の環境月間に、小中学生のポスター作品の募集やキャンペーン事業などを実施し、環境問題に対する意識啓発を図る。
新潟水俣病市民講座	地域の融和と再生を図るために、市民に広く新潟水俣病を知ってもらうことを目的に、講演会、イベントを実施する。また、市内の施設等において新潟水俣病巡回パネル展示をする。
新潟水俣病総合相談窓口	新潟水俣病健康福祉係及び各区の健康福祉課、地域保健福祉センターで新潟水俣病に関する相談窓口を設置する。



環境学習
(佐潟水鳥・湿地センター)

c 国内移入種の放流など「善意の不善」を防ぎます

環境問題の高まりから多くの人々が、地域の自然環境の保全や環境美化に取り組んでいます。しかし、場合によって自然環境を良くしようとした行動がかえって生態系に悪影響を及ぼすこともあります。

例えば、動植物があふれる豊かな河川を取り戻すため、地域の固有種とは関係の無い種が放流されることもあります。これによって、その河川に生息・生育する水草やタニシ、水質浄化に役立っている底生生物などが食べつくされ、かえって水質悪化につながる可能性があります。

また、飼いきれなくなったペットを可哀そだからと野外に放すということも、かえって在来種の生息・生育環境への悪影響が懸念されます。メダカには、さまざまな土地固有の種があり、安易な放流などによって、交雑・遺伝子かく乱が起きてしまします。ビオトープなど環境教育の現場でも、知らず知らずのうちに遺伝子かく乱を引き起こしている場合もあります。

また、希少植物が群生している地域では、地域の環境美化のために行った道路脇の草刈りや海岸清掃で、これら希少植物も刈り取ってしまったり踏み荒らしてしまうこともあります。

これらについては、動物の生命を大切に思う気持ちや地域の環境や景観を良くしたいという「善意」から行われた活動ですので、地域の生物多様性の保全・再生を行うための正しい情報を提供し、理解促進を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
出前講座（市政さわやかトータク宅配便）の実施	市の職員が地域（市民）に出向き、生物多様性の保全についての市の事業や施策について説明し、意見交換を行う。

（イ）事業者などの生物多様性の保全に配慮した取り組みを支援します

a 事業者の社会的責任（CSR）活動を支援します

これまで自然の恵みを利用してききた事業者（企業）は、自然の恵みを将来に渡って利用するために、これからは自然の守り手となる必要があります。

このため、事業者による各種認証制度やトレーサビリティ制度を利用した生態系に配慮した適切な原材料の調達や、製造過程での温室効果ガスや廃棄物排出量の抑制、化学物質使用量の削減を推進・支援します。

また、事業所の敷地内の樹林の保全や、動植物の保護を目的としたビオトープの設置、地域の清掃活動や外来生物の駆除、植林などの緑化活動など、事業者の社会的責任（CSR）活動に基づく生物多様性の保全への参画を推進・支援します。このような活動においては、NPOなどと協働で取り組むことができるよう、連携を支援します。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
にいがた市民環境会議の活動支援 市民、環境NPO、事業者、教育機関、行政などがお互いの立場や特性を認め合いながら協働し、パートナーシップによる環境保全活動などの取り組みを進める。	にいがた市民環境会議会員数	現状：37団体（H22年度）
		目標：50団体（H26年度）

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
樹木配布事業	緑豊かな街並み形成を目的に、開発行為などを実施する土地所有者と緑地協定を結び、市が希望者に無償で樹木を配布し、緑化を支援する。



地区の清掃活動への参加

資料：「RCレポート2009」
三菱ガス化学株式会社、平成21年

b 事業者による生物多様性保全の取り組みを支援します。

市内の事業者（企業）が行う、生物多様性や環境保全に関連した事業の高度化や、付加価値の高い新製品づくり、大学などとの共同研究などを推進・支援します。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
事業高度化研究開発支援補助金	市内の中小企業者等に内在する開発意欲を喚起し、企業の創造性を高める技術の高度化や付加価値の高い新たな製品開発などを支援するため、より優れた事業計画と認められるものに対し、公益財団法人新潟市産業振興財団が経費の一部を補助する。
产学連携トライアル補助金	市内の中小企業者等の产学研連携を促進し、技術力・研究開発力の向上や、新産業の創出を図るため、中小企業者等と県内大学等の研究者との共同研究等に対し、公益財団法人新潟市産業振興財団がその経費の一部を補助する。

イ 市民参加・協働を進めます

(ア) 多様な主体の協働のための仕組みをつくります

a 多様な主体が環境保全活動を行う仕組みづくりを進めます

本市においては、自然と人が密接に関わりあって自然の歴史や私たちの生活が形成されてきました。その関わりの中で、人も互いに助け合い・補いながら暮らしてきました。これからは、この人と人とのつながりを密にして、自然と共に歩んでいくことが必要です。

よって、本市では次の取り組みを行っていくとともに、環境NPOなどによる優れた活動を顕彰し、その活動を広く市民にPRします。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
環境フェアの開催 市民の環境問題に関する認識の触発と環境保全意識の向上を目的としたイベントを開催する。	環境フェア参加人数	現状： 27,468人(H22年度)
		目標： 30,000人(H26年度)
にいがた市民環境会議の活動支援（再掲） 市民、環境NPO、事業者、教育機関、行政などがお互いの立場や特性を認め合いながら協働し、パートナーシップによる環境保全活動などの取り組みを進める。	にいがた市民環境会議会員数	現状： 37団体(H22年度)
		目標： 50団体(H26年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
にいがた市民環境キャンパス(再掲)	本市のあらゆる場所をキャンパスとして、すべての世代・取り組み主体に対して、環境学習の機会を提供するとともに、市民が進んで環境保全活動に参加し、環境に配慮したまちづくりに取り組む。



新潟市環境フェア

(イ) 地域の環境保全活動を支援します

a 地域の環境保全活動を支援します

本市では、市民、NPO、コミュニティ協議会などによる地域の環境保全活動や自然と触れ合うイベントの開催、交流の場づくりなど、生物多様性の保全につながる意欲的な取り組みが始まっており、自然と人、人と人の新たな関わり方が形作られつつあります。(p. 2-26~35 参照)

本市は、生物多様性の保全に向けたこれら団体の取り組みを新潟市地域活動補助金などを活用し、積極的に支援します。

さらに、先進的で新たな展開が認められる活動については、市の施策に反映したり、市民と行政が協働で取り組むなど、市全体への普及拡大を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
新潟市地域活動補助金 (再掲)	地域の方々による自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現し、さらに市民力・地域力を引き出し、「新しい公共」の構築や超高齢社会への対応に向けた取り組みを進めるために、地域コミュニティ協議会や自治会、その他の団体(老人クラブ、PTA、NPO等の営利を目的としない団体)が実施する地域課題の解決を図る活動、資源循環型社会形成の推進を図る活動、地球温暖化対策を図る活動、地域コミュニティ活動の活性化を図る活動などに対し、補助金を交付する。
福島潟自然文化活動補助事業	福島潟で自然文化活動を行う市民に対し、補助金を交付する。



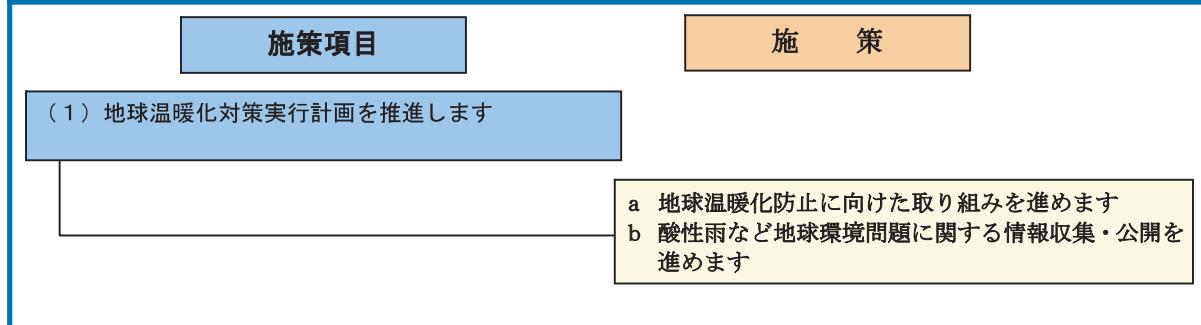
コミュニティ佐潟による
水路の整備



福島潟自然文化基金の案内

5 IV 地球温暖化防止などの推進

(1) 施策の体系



(2) 施策の内容

ア 地球温暖化対策実行計画を推進します

a 地球温暖化防止に向けた取り組みを進めます

「新潟市地球温暖化対策実行計画」(平成21年)に基づき、本市の二酸化炭素排出量を2005年度比で2012年度までに11%、2050年までに80%削減します。実行計画の基本方針は次のとおりです。

- 計画的に温室効果ガスを削減する
- ごみの減量と3Rの推進により循環型社会を構築する
- 省エネ、新エネなどエネルギー施策を総合的に推進する
- 都市交通システムの整備などにより過度な自動車依存型社会からの脱却を図る



主な施策は、「新潟市地球温暖化対策実行計画」をご覧ください。

b 酸性雨など地球環境問題に関する情報収集・公開を進めます

酸性雨は、オゾン層の破壊、地球温暖化などとともに地球規模の環境問題の一つであり、ヨーロッパや北米においては、酸性雨による森林の枯死、湖沼の酸性化による魚介類の減少や死滅などの影響が出ています。

酸性雨とは、工場や自動車から排出された硫黄酸化物や窒素酸化物、また、火山ガス中の硫黄酸化物が降水に溶け込むことにより、pHが5.6以下の酸性を示すようになった雨のことを行います。

本市では、市内の2ヶ所に設置された降雨自動採取装置で雨水を採取し、測定を行っています。調査結果については、市のホームページで公開しているほか、冊子「新潟市の環境」で年次報告を行っており、今後も継続します。